

改 定 前	改 定 後																												
<h2 style="color: blue;">第2章 環境の現状と課題</h2>	<h2 style="color: blue;">第2章 環境の現状と課題</h2>																												
<h3 style="color: blue;">1 環境の現状</h3>	<h3 style="color: blue;">1 環境の現状</h3>																												
<h4 style="color: blue;">1 社会環境の現状</h4>	<h4 style="color: blue;">1 社会環境の現状</h4>																												
<h5 style="color: blue;">（1）人口</h5>	<h5 style="color: blue;">（1）人口</h5>																												
<p>本市の<u>2018（平成30）</u>年10月1日現在の総人口は<u>137,052</u>人、総世帯数は<u>54,229</u>世帯となっています。1世帯当たりの人員は、<u>2.5</u>人です。年齢別人口構成の推移は下表のとおりで、<u>2018（平成30）</u>年10月1日現在、年少人口（15歳未満）は<u>17,895</u>人（総人口の<u>13.1%</u>）、生産年齢人口（15歳以上65歳未満）は<u>82,431</u>人（同<u>60.1%</u>）、老年人口（65歳以上）は<u>36,726</u>人（同<u>26.8%</u>）となっています。</p> <p>今後、国内人口と同様に本市の人口も減少すると予想され、<u>2025（平成37）</u>年には約<u>129,500</u>人へ減少すると想定されます。</p>	<p>本市の<u>2022（令和4）</u>年10月1日現在の総人口は<u>134,556</u>人、総世帯数は<u>56,081</u>世帯となっています。1世帯当たりの人員は、<u>2.4</u>人です。年齢別人口構成の推移は下表のとおりで、<u>2022（令和4）</u>年10月1日現在、年少人口（15歳未満）は<u>16,741</u>人（総人口の<u>12.4%</u>）、生産年齢人口（15歳以上65歳未満）は<u>80,341</u>人（同<u>59.7%</u>）、老年人口（65歳以上）は<u>37,474</u>人（同<u>27.9%</u>）となっています。</p> <p>今後、国内人口と同様に本市の人口も減少すると予想され、<u>2030（令和12）</u>年には約<u>125,000</u>人へ減少すると想定されます。</p>																												
<table border="1"> <caption>人口（人）</caption> <thead> <tr> <th>年</th> <th>人口（人）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2005（平成17）年</td> <td>138,126</td> </tr> <tr> <td>2017（平成29）年</td> <td>137,592</td> </tr> <tr> <td>2018（平成30）年</td> <td>137,052</td> </tr> <tr> <td>2020（平成32）年</td> <td>130,985</td> </tr> <tr> <td>2025（平成37）年</td> <td>126,487</td> </tr> <tr> <td>2030（平成42）年</td> <td>121,260</td> </tr> </tbody> </table>	年	人口（人）	2005（平成17）年	138,126	2017（平成29）年	137,592	2018（平成30）年	137,052	2020（平成32）年	130,985	2025（平成37）年	126,487	2030（平成42）年	121,260	<table border="1"> <caption>人口（人）</caption> <thead> <tr> <th>年</th> <th>人口（人）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2005（平成17）年</td> <td>138,126</td> </tr> <tr> <td>2018（平成30）年</td> <td>137,052</td> </tr> <tr> <td>2020（令和2）年</td> <td>134,751</td> </tr> <tr> <td>2022（令和4）年</td> <td>134,556</td> </tr> <tr> <td>2025（令和7）年</td> <td>129,054</td> </tr> <tr> <td>2030（令和12）年</td> <td>125,107</td> </tr> </tbody> </table>	年	人口（人）	2005（平成17）年	138,126	2018（平成30）年	137,052	2020（令和2）年	134,751	2022（令和4）年	134,556	2025（令和7）年	129,054	2030（令和12）年	125,107
年	人口（人）																												
2005（平成17）年	138,126																												
2017（平成29）年	137,592																												
2018（平成30）年	137,052																												
2020（平成32）年	130,985																												
2025（平成37）年	126,487																												
2030（平成42）年	121,260																												
年	人口（人）																												
2005（平成17）年	138,126																												
2018（平成30）年	137,052																												
2020（令和2）年	134,751																												
2022（令和4）年	134,556																												
2025（令和7）年	129,054																												
2030（令和12）年	125,107																												

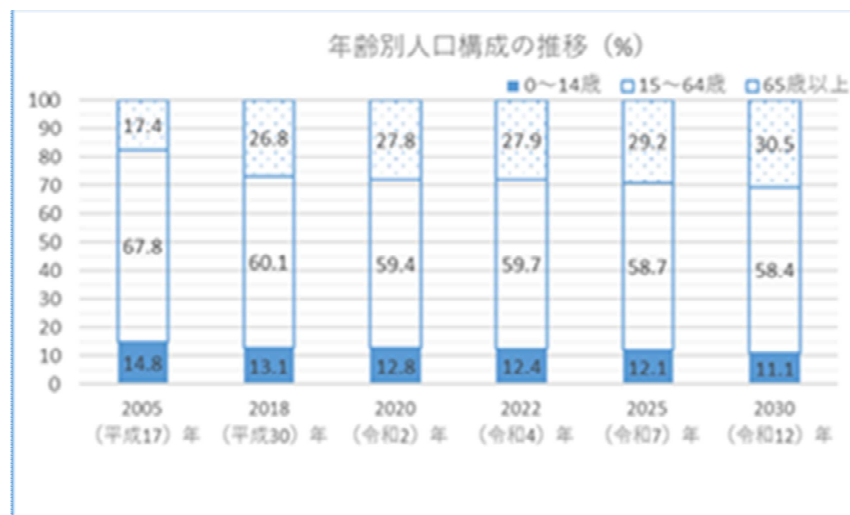
改 定 前



※ 資料) 総務課 (総人口: 各年 10月1日現在)

総人口の 2020 (平成32) 年以降は推計値 (第6次稲沢市総合計画)

改 定 後



※ 資料) 総務課 (総人口: 各年 10月1日現在)

総人口の 2022 (令和4) 年以降は推計値 (国立社会保障・人口問題研究所)

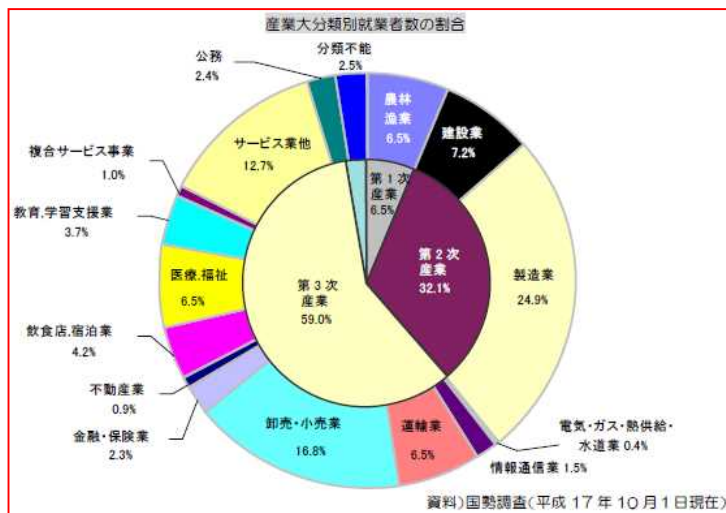
改 定 前	改 定 後																																																
<p>(2) 土地利用</p> <p><u>2017 (平成29)</u> 年における土地利用の内訳 (地目別面積の構成) をみると、宅地が市域面積の<u>25.5%</u>、田が<u>22.9</u>、畑が<u>21.7%</u>と、農地が全体の<u>44.6%</u>を占めています。</p> <p>これまでは人口の増加や産業活動に伴い、都市的土地利用が進展してきましたが、将来的には人口減少に伴う土地利用の変化も想定されます。</p> <div data-bbox="174 673 976 1158"> <table border="1"> <caption>地目別面積 (2017)</caption> <thead> <tr> <th>地目</th> <th>面積 (ha)</th> <th>割合 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>田</td> <td>1,807.9</td> <td>22.9%</td> </tr> <tr> <td>畑</td> <td>1,710.0</td> <td>21.7%</td> </tr> <tr> <td>宅地</td> <td>2,033.7</td> <td>25.5%</td> </tr> <tr> <td>その他 (道路・水路等)</td> <td>1,905.6</td> <td>24.0%</td> </tr> <tr> <td>雑種地</td> <td>4,510.0</td> <td>5.5%</td> </tr> <tr> <td>山林</td> <td>26.8</td> <td>0.3%</td> </tr> <tr> <td>総面積</td> <td>7,935.0</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> </div> <p>資料) ポケット情報いなざわ (平成 30 年度版)</p>	地目	面積 (ha)	割合 (%)	田	1,807.9	22.9%	畑	1,710.0	21.7%	宅地	2,033.7	25.5%	その他 (道路・水路等)	1,905.6	24.0%	雑種地	4,510.0	5.5%	山林	26.8	0.3%	総面積	7,935.0	-	<p>(2) 土地利用</p> <p><u>2022 (令和4)</u> 年における土地利用の内訳 (地目別面積の構成) をみると、宅地が市域面積の<u>26.1%</u>、田が<u>22.1</u>、畑が<u>21.2%</u>と、農地が全体の<u>43.3%</u>を占めています。</p> <p>これまでは人口の増加や産業活動に伴い、都市的土地利用が進展してきましたが、将来的には人口減少に伴う土地利用の変化も想定されます。</p> <div data-bbox="1182 692 1944 1155"> <table border="1"> <caption>地目別面積 (2022)</caption> <thead> <tr> <th>地目</th> <th>面積 (ha)</th> <th>割合 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>田</td> <td>1,753.5</td> <td>22.1%</td> </tr> <tr> <td>畑</td> <td>1,678.4</td> <td>21.2%</td> </tr> <tr> <td>宅地</td> <td>2,065.7</td> <td>26.1%</td> </tr> <tr> <td>その他 (道路・水路等)</td> <td>1,905.6</td> <td>24.0%</td> </tr> <tr> <td>雑種地</td> <td>497.3</td> <td>6.3%</td> </tr> <tr> <td>山林</td> <td>25.6</td> <td>0.3%</td> </tr> <tr> <td>総面積</td> <td>7,935.0</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> </div> <p>資料) ポケット情報いなざわ (令和 4 年度版)</p>	地目	面積 (ha)	割合 (%)	田	1,753.5	22.1%	畑	1,678.4	21.2%	宅地	2,065.7	26.1%	その他 (道路・水路等)	1,905.6	24.0%	雑種地	497.3	6.3%	山林	25.6	0.3%	総面積	7,935.0	-
地目	面積 (ha)	割合 (%)																																															
田	1,807.9	22.9%																																															
畑	1,710.0	21.7%																																															
宅地	2,033.7	25.5%																																															
その他 (道路・水路等)	1,905.6	24.0%																																															
雑種地	4,510.0	5.5%																																															
山林	26.8	0.3%																																															
総面積	7,935.0	-																																															
地目	面積 (ha)	割合 (%)																																															
田	1,753.5	22.1%																																															
畑	1,678.4	21.2%																																															
宅地	2,065.7	26.1%																																															
その他 (道路・水路等)	1,905.6	24.0%																																															
雑種地	497.3	6.3%																																															
山林	25.6	0.3%																																															
総面積	7,935.0	-																																															

改 定 前	改 定 後
<p>(3) 交通</p> <p>本市の交通体系は、道路及び鉄道により構成されています。</p> <p>現況では道路交通体系として、南北軸に国道155号線、西尾張中央道、名古屋岐阜線が、東西軸に南大通線、馬飼稲沢線がそれぞれ供用されています。</p> <p>また、鉄道交通体系として、市域東部を南北に縦断する形でJR 東海道本線、名鉄名古屋本線が、市域西部には名鉄尾西線が通っています。</p> <p>一方、本市の保有自動車数をみると、<u>2017(平成29)年</u>現在では<u>102,500</u>台となっています。1世帯当たりの自動車保有台数は<u>1.9</u>台であり、過去3年間では<u>ほぼ横ばい</u>となっています。</p>	<p>(3) 交通</p> <p>本市の交通体系は、道路及び鉄道により構成されています。</p> <p>現況では道路交通体系として、南北軸に国道155号線、西尾張中央道、名古屋岐阜線が、東西軸に南大通線、馬飼稲沢線がそれぞれ供用されています。</p> <p>また、鉄道交通体系として、市域東部を南北に縦断する形でJR 東海道本線、名鉄名古屋本線が、市域西部には名鉄尾西線が通っています。</p> <p>一方、本市の保有自動車数をみると、<u>2022(令和4)年</u>現在では<u>60,991</u>台となっています。1世帯当たりの自動車保有台数は<u>1.1</u>台であり、過去3年間では<u>減少</u>となっています。</p>

改 定 前

(4) 産業・観光

2015（平成27）年における産業大分類別の就業者数の割合をみると、第1次産業人口（農林漁業）は4.3%、第2次産業人口（建設業、製造業）は29.5%、第3次産業人口（電気・ガス・熱供給・水道業、運輸・通信業、卸売・小売業・飲食店、金融・保険業、不動産業、サービス業、公務他）は61.2%となり、第3次産業が最も多くなっています。

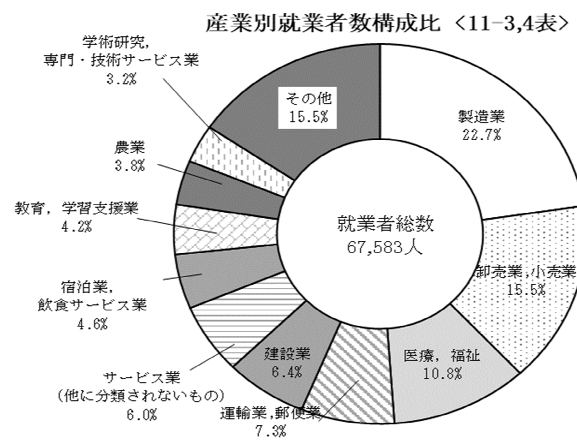


一方、尾張大國魂神社（国府宮）や各種文化財等歴史的資源、矢合観音など観光資源※、木曾川河川敷のサリオパーク祖父江、いちよう並木、平和桜ネックレス、大塚性海寺歴史公園などの地域資源※があります。本市には、国府宮はだか祭を始めとした多くの祭りがあり、地域の祭りなどを通してまちづくりに努めています。

改 定 後

(4) 産業・観光

2020（令和2）年における産業大分類別の就業者数の割合をみると、第1次産業人口（農林漁業）は3.8%、第2次産業人口（建設業、製造業）は29.1%、第3次産業人口（電気・ガス・熱供給・水道業、運輸・通信業、卸売・小売業・飲食店、金融・保険業、不動産業、サービス業、公務他）は64.0%となり、第3次産業が最も多くなっています。



資料) 稲沢の統計 2023

一方、尾張大國魂神社（国府宮）や各種文化財等歴史的資源、矢合観音など観光資源※、木曾川河川敷のサリオパーク祖父江、いちよう並木、平和桜ネックレス、大塚性海寺歴史公園などの地域資源※があります。本市には、国府宮はだか祭を始めとした多くの祭りがあり、地域の祭りなどを通してまちづくりに努めています。

改 定 前	改 定 後
<p>(5) 公共施設</p> <p>市内には、本庁舎や支所・市民センター、保育園、老人福祉センター、環境センター、小中学校、公民館、図書館、市民会館、病院等を始めとした公共施設があります。</p> <p>地球温暖化対策実行計画に基づき、施設設備の改善を行ったり、電機やガスの使用量を抑制するなど省エネルギーの推進に努めています。また、各公共施設での適正な汚水処理に向けて、下水道への接続または合併処理浄化槽*の設置を進めています。</p>	<p>(5) 公共施設</p> <p>市内には、本庁舎や支所・市民センター、保育園、老人福祉センター、環境センター、小中学校、公民館、図書館、市民会館、病院等を始めとした公共施設があります。</p> <p>地球温暖化対策実行計画に基づき、施設設備の改善を行ったり、電機やガスの使用量を抑制するなど省エネルギーの推進に努めています。また、各公共施設での適正な汚水処理に向けて、下水道への接続または合併処理浄化槽*の設置を進めています。</p>

改 定 前	改 定 後
<p>2 生活環境の現状 (1) 大気汚染</p> <p>市内の大気汚染の状況を把握するため、稲沢市役所内に愛知県の自動車排気ガス測定局が設置され、常時観測が行われています。</p> <p>以下に示す大気汚染に係る5項目について、環境基準が定められています。</p> <p>二酸化窒素*</p> <p>二酸化窒素濃度の年平均値は、<u>2013(平成25)</u>年度から<u>2017(平成29)</u>年度にかけて<u>0.017~0.021</u>ppm*の間を推移しています。<u>2017(平成29)</u>年度の愛知県内の自動車排気ガス測定局における二酸化窒素濃度の平均値との比較では、稲沢市は同程度の値を示しています。</p> <p>環境基準の達成状況をみると、過去5年間の二酸化窒素濃度は、減少傾向にあり、各年とも環境基準を達成しています。</p> <p>浮遊粒子状物質*</p> <p>浮遊粒子状物質濃度の年平均値は、<u>2013(平成25)</u>年度から<u>2017(平成29)</u>年度にかけて<u>0.015~0.025</u>mg/m³の間を推移しています。<u>2017(平成29)</u>年度の愛知県内の自動車排気ガス測定局における浮遊粒子状物質濃度の平均値との比較では、稲沢市は同程度の値を示しています。</p>	<p>2 生活環境の現状 (1) 大気汚染</p> <p>市内の大気汚染の状況を把握するため、稲沢市役所内に愛知県の自動車排気ガス測定局が設置され、常時観測が行われています。</p> <p>以下に示す大気汚染に係る5項目について、環境基準が定められています。</p> <p>二酸化窒素*</p> <p>二酸化窒素濃度の年平均値は、<u>2018(平成30)</u>年度から<u>2022(令和4)</u>年度にかけて<u>0.014~0.017</u>ppm*の間を推移しています。<u>2022(令和4)</u>年度の愛知県内の自動車排気ガス測定局における二酸化窒素濃度の平均値との比較では、稲沢市は同程度の値を示しています。</p> <p>環境基準の達成状況をみると、過去5年間の二酸化窒素濃度は、減少傾向にあり、各年とも環境基準を達成しています。</p> <p>浮遊粒子状物質*</p> <p>浮遊粒子状物質濃度の年平均値は、<u>2018(平成30)</u>年度から<u>2022(令和4)</u>年度にかけて<u>0.012~0.016</u>mg/m³の間を推移しています。<u>2022(令和4)</u>年度の愛知県内の自動車排気ガス測定局における浮遊粒子状物質濃度の平均値との比較では、稲沢市は同程度の値を示しています。</p>

改 定 前	改 定 後
<p>環境基準の達成状況をみると、過去5年間の浮遊粒子状物質濃度は、減少傾向にあり、各年とも環境基準を達成しています。</p> <p>光化学オキシダント*</p> <p>光化学オキシダント濃度の昼間年平均値は、<u>2013（平成25）</u>年度から<u>2017（平成29）</u>年度にかけて<u>0.026~0.029</u>ppmの間を推移しています。<u>2017（平成29）</u>年度の愛知県内の自動車排気における光化学オキシダント濃度の平均値との比較では、稲沢市でも同程度の値を示しています。</p> <p>環境基準の達成状況をみると、過去5年間の光化学オキシダント濃度は、各年とも環境基準を達成していない状況にあります。なお、<u>2017（平成29）</u>年度では愛知県内すべての測定局で環境基準は未達成となっています。</p> <p>微小粒子状物質（PM2.5）*</p> <p>2013（平成25）年度12月より稲沢市の測定局においても測定が開始されました。</p> <p><u>2014（平成26）</u>年度から<u>2017（平成29）</u>年度にかけて、微小粒子状物質（PM2.5）の年平均値は、基準値の15μg（マイクログラム）/m³以下の<u>11.4~14.2</u>$\mu\text{g}/\text{m}^3$の間を推移しています。</p> <p><u>また、1日平均値が基準値の35</u>$\mu\text{g}/\text{m}^3$を超えた日数の割合は1パーセント未満であり、1日平均値のその年度のデータを小さい順に並べた</p>	<p>環境基準の達成状況をみると、過去5年間の浮遊粒子状物質濃度は、減少傾向にあり、各年とも環境基準を達成しています。</p> <p>光化学オキシダント*</p> <p>光化学オキシダント濃度の昼間年平均値は、<u>2018（平成30）</u>年度から<u>2022（令和4）</u>年度にかけて<u>0.028~0.030</u>ppmの間を推移しています。<u>2022（令和4）</u>年度の愛知県内の自動車排気における光化学オキシダント濃度の平均値との比較では、稲沢市でも同程度の値を示しています。</p> <p>環境基準の達成状況をみると、過去5年間の光化学オキシダント濃度は、各年とも環境基準を達成していない状況にあります。なお、<u>2022（令和4）</u>年度では愛知県内すべての測定局で環境基準は未達成となっています。</p> <p>微小粒子状物質（PM2.5）*</p> <p>2013（平成25）年度12月より稲沢市の測定局においても測定が開始されました。</p> <p><u>2018（平成30）</u>年度から<u>2022（令和4）</u>年度にかけて、微小粒子状物質（PM2.5）の年平均値は、基準値の15μg（マイクログラム）/m³以下の<u>8.2~11.4</u>$\mu\text{g}/\text{m}^3$の間を推移しています。</p> <p><u>また、1日平均値が基準値の35</u>$\mu\text{g}/\text{m}^3$を超えた日数の割合は1パーセント未満であり、1日平均値のその年度のデータを小さい順に並べた</p>

改 定 前	改 定 後
<p>とき、初めから数えて全体の98パーセント目に位置する値を98パーセントル※値といますが、<u>26.6~31.9</u>ug/m³の間を推移しています。</p> <p>過去4年間の微小粒子状物質は、1年平均値及び1日平均値ともに、各年とも環境基準を達成しています。</p> <ul style="list-style-type: none">● 1μg (マイクログラム)=100万分の1グラム	<p>とき、初めから数えて全体の98パーセント目に位置する値を98パーセントル※値といますが、<u>20.5~30.5</u>ug/m³の間を推移しています。</p> <p>過去5年間の微小粒子状物質は、1年平均値及び1日平均値ともに、各年とも環境基準を達成しています。</p> <ul style="list-style-type: none">● 1μg (マイクログラム)=100万分の1グラム

改 定 前													改 定 後																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
<p>(2) 水環境・地盤環境 河川の水質汚濁の状況</p> <p>市内の公共用水域*の水質汚濁状況を把握するために、河川水質調査を実施しています。市内の河川のうち、代表的な9河川での<u>2015(平成27)</u>年度から3年間の調査結果(最下流の測定点)は下表のとおりです。</p> <p>項目別にみると、pH(水素イオン濃度)*は<u>2016年(平成28)年の居中川</u>を除き、いずれも環境基準値内です。河川の有機汚濁の指標となるBOD(生物化学的酸素要求量)*、DO(溶存酸素量)*、SS(浮遊物質)*は、いずれの河川についても、環境基準値内です。</p>													<p>(2) 水環境・地盤環境 河川の水質汚濁の状況</p> <p>市内の公共用水域*の水質汚濁状況を把握するために、河川水質調査を実施しています。市内の河川のうち、代表的な9河川での<u>2020(令和2)</u>年度から3年間の調査結果(最下流の測定点)は下表のとおりです。</p> <p>項目別にみると、pH(水素イオン濃度)*は<u>大江川</u>を除き、いずれも環境基準値内です。河川の有機汚濁の指標となるBOD(生物化学的酸素要求量)*、DO(溶存酸素量)*、SS(浮遊物質)*は、いずれの河川についても、環境基準値内です。</p>																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
河川水質の推移													河川水質の推移																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">項目</th> <th rowspan="2">測定地点</th> <th colspan="11">年 平 均 値</th> </tr> <tr> <th colspan="3">PH</th> <th colspan="3">BOD (mg/ℓ) ※2</th> <th colspan="3">DO (mg/ℓ)</th> <th colspan="3">SS (mg/ℓ)</th> </tr> <tr> <th>河川名</th> <th>測定地点</th> <th>2015 (平成27) 年度</th> <th>2016 (平成28) 年度</th> <th>2017 (平成29) 年度</th> <th>2015 (平成27) 年度</th> <th>2016 (平成28) 年度</th> <th>2017 (平成29) 年度</th> <th>2015 (平成27) 年度</th> <th>2016 (平成28) 年度</th> <th>2017 (平成29) 年度</th> <th>2015 (平成27) 年度</th> <th>2016 (平成28) 年度</th> <th>2017 (平成29) 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>五条川</td> <td>稲香橋</td> <td>7.0</td> <td>7.2</td> <td>7.1</td> <td>3.7</td> <td>2.9</td> <td>2.7</td> <td>8.0</td> <td>7.9</td> <td>7.9</td> <td>12</td> <td>6</td> <td>4.0</td> </tr> <tr> <td>大江川</td> <td>古橋</td> <td>8.1</td> <td>8.4</td> <td>8.1</td> <td>3.0</td> <td>3.3</td> <td>4.7</td> <td>15</td> <td>15</td> <td>14</td> <td>6</td> <td>7</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>福田川</td> <td>増田橋</td> <td>6.9</td> <td>7.1</td> <td>7.0</td> <td>4.4</td> <td>5.8</td> <td>5.7</td> <td>6.6</td> <td>5.1</td> <td>5.8</td> <td>11</td> <td>12</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>三宅川</td> <td>栗城立切橋</td> <td>7.0</td> <td>7.2</td> <td>7.2</td> <td>4.0</td> <td>3.0</td> <td>3.6</td> <td>8.4</td> <td>7.5</td> <td>8.9</td> <td>5</td> <td>8</td> <td>7.0</td> </tr> <tr> <td>光堂川</td> <td>富士見橋</td> <td>7.0</td> <td>7.1</td> <td>7.3</td> <td>2.6</td> <td>3.7</td> <td>3.2</td> <td>8.9</td> <td>9.5</td> <td>9.7</td> <td>9</td> <td>9</td> <td>5.0</td> </tr> <tr> <td>日光川</td> <td>宮浦橋</td> <td>6.9</td> <td>7.1</td> <td>7.1</td> <td>2.4</td> <td>2.0</td> <td>2.3</td> <td>6.4</td> <td>6.2</td> <td>6.6</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>5.0</td> </tr> <tr> <td>額内川</td> <td>堀川橋</td> <td>6.8</td> <td>7.2</td> <td>7.0</td> <td>4.5</td> <td>4.3</td> <td>5.6</td> <td>5.4</td> <td>5.4</td> <td>4.4</td> <td>12</td> <td>16</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>居中川</td> <td>居中川水門</td> <td>7.7</td> <td>8.8</td> <td>7.9</td> <td>4.6</td> <td>7.6</td> <td>8.3</td> <td>12</td> <td>13</td> <td>14</td> <td>9</td> <td>5</td> <td>6.0</td> </tr> <tr> <td>山崎川</td> <td>山崎川水門</td> <td>7.0</td> <td>7.2</td> <td>7.1</td> <td>3.7</td> <td>5.1</td> <td>4.9</td> <td>6.9</td> <td>6.4</td> <td>6.3</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>4.0</td> </tr> <tr> <td>環境基準※1</td> <td></td> <td colspan="3">6.0~8.5</td> <td colspan="3">~2016 10mg/ℓ以下 2017~ 8mg/ℓ以下</td> <td colspan="3">2mg/ℓ以上</td> <td colspan="3">~2016 この年の浮遊物が認められぬこと 2017~ 100mg/ℓ以下</td> </tr> </tbody> </table>													項目	測定地点	年 平 均 値											PH			BOD (mg/ℓ) ※2			DO (mg/ℓ)			SS (mg/ℓ)			河川名	測定地点	2015 (平成27) 年度	2016 (平成28) 年度	2017 (平成29) 年度	2015 (平成27) 年度	2016 (平成28) 年度	2017 (平成29) 年度	2015 (平成27) 年度	2016 (平成28) 年度	2017 (平成29) 年度	2015 (平成27) 年度	2016 (平成28) 年度	2017 (平成29) 年度	五条川	稲香橋	7.0	7.2	7.1	3.7	2.9	2.7	8.0	7.9	7.9	12	6	4.0	大江川	古橋	8.1	8.4	8.1	3.0	3.3	4.7	15	15	14	6	7	20	福田川	増田橋	6.9	7.1	7.0	4.4	5.8	5.7	6.6	5.1	5.8	11	12	16	三宅川	栗城立切橋	7.0	7.2	7.2	4.0	3.0	3.6	8.4	7.5	8.9	5	8	7.0	光堂川	富士見橋	7.0	7.1	7.3	2.6	3.7	3.2	8.9	9.5	9.7	9	9	5.0	日光川	宮浦橋	6.9	7.1	7.1	2.4	2.0	2.3	6.4	6.2	6.6	4	4	5.0	額内川	堀川橋	6.8	7.2	7.0	4.5	4.3	5.6	5.4	5.4	4.4	12	16	12	居中川	居中川水門	7.7	8.8	7.9	4.6	7.6	8.3	12	13	14	9	5	6.0	山崎川	山崎川水門	7.0	7.2	7.1	3.7	5.1	4.9	6.9	6.4	6.3	3	4	4.0	環境基準※1		6.0~8.5			~2016 10mg/ℓ以下 2017~ 8mg/ℓ以下			2mg/ℓ以上			~2016 この年の浮遊物が認められぬこと 2017~ 100mg/ℓ以下			<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">項目</th> <th rowspan="2">測定地点</th> <th colspan="11">年 平 均 値</th> </tr> <tr> <th colspan="3">PH</th> <th colspan="3">BOD (mg/ℓ) ※2</th> <th colspan="3">DO (mg/ℓ)</th> <th colspan="3">SS (mg/ℓ)</th> </tr> <tr> <th>河川名</th> <th>測定地点</th> <th>2020 (令和2) 年度</th> <th>2021 (令和3) 年度</th> <th>2021 (令和4) 年度</th> <th>2020 (令和2) 年度</th> <th>2021 (令和3) 年度</th> <th>2021 (令和4) 年度</th> <th>2020 (令和2) 年度</th> <th>2021 (令和3) 年度</th> <th>2021 (令和4) 年度</th> <th>2020 (令和2) 年度</th> <th>2021 (令和3) 年度</th> <th>2021 (令和4) 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>五条川</td> <td>稲香橋</td> <td>7.2</td> <td>7.2</td> <td>7.2</td> <td>3.4</td> <td>2.2</td> <td>2.6</td> <td>8.9</td> <td>9.3</td> <td>9.2</td> <td>9</td> <td>6</td> <td>6.0</td> </tr> <tr> <td>大江川</td> <td>古橋</td> <td>9.2</td> <td>9.5</td> <td>9.3</td> <td>3.2</td> <td>2.7</td> <td>2.8</td> <td>19</td> <td>21</td> <td>19</td> <td>10</td> <td>3</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>福田川</td> <td>増田橋</td> <td>7.1</td> <td>7.1</td> <td>7.1</td> <td>7.0</td> <td>3.8</td> <td>4.9</td> <td>6.1</td> <td>7.2</td> <td>6.8</td> <td>16</td> <td>9</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>三宅川</td> <td>栗城立切橋</td> <td>7.1</td> <td>7.1</td> <td>7.2</td> <td>3.1</td> <td>2.6</td> <td>3.4</td> <td>7.4</td> <td>7.5</td> <td>8.3</td> <td>9</td> <td>9</td> <td>19.0</td> </tr> <tr> <td>光堂川</td> <td>富士見橋</td> <td>7.1</td> <td>7</td> <td>7.1</td> <td>3.0</td> <td>3.3</td> <td>2.9</td> <td>9.7</td> <td>7.7</td> <td>8.2</td> <td>16</td> <td>21</td> <td>20.0</td> </tr> <tr> <td>日光川</td> <td>宮浦橋</td> <td>7.0</td> <td>7.1</td> <td>7.0</td> <td>1.8</td> <td>1.6</td> <td>1.9</td> <td>6.8</td> <td>7.1</td> <td>6.8</td> <td>6</td> <td>5</td> <td>10.0</td> </tr> <tr> <td>額内川</td> <td>堀川橋</td> <td>7.0</td> <td>7.0</td> <td>6.9</td> <td>4.5</td> <td>3.3</td> <td>3.1</td> <td>7.3</td> <td>6.3</td> <td>4.5</td> <td>13</td> <td>6</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>環境基準※1</td> <td></td> <td colspan="3">6.0~8.5</td> <td colspan="3">8mg/ℓ以下</td> <td colspan="3">2mg/ℓ以上</td> <td colspan="3">100mg/ℓ以下</td> </tr> </tbody> </table>													項目	測定地点	年 平 均 値											PH			BOD (mg/ℓ) ※2			DO (mg/ℓ)			SS (mg/ℓ)			河川名	測定地点	2020 (令和2) 年度	2021 (令和3) 年度	2021 (令和4) 年度	2020 (令和2) 年度	2021 (令和3) 年度	2021 (令和4) 年度	2020 (令和2) 年度	2021 (令和3) 年度	2021 (令和4) 年度	2020 (令和2) 年度	2021 (令和3) 年度	2021 (令和4) 年度	五条川	稲香橋	7.2	7.2	7.2	3.4	2.2	2.6	8.9	9.3	9.2	9	6	6.0	大江川	古橋	9.2	9.5	9.3	3.2	2.7	2.8	19	21	19	10	3	8	福田川	増田橋	7.1	7.1	7.1	7.0	3.8	4.9	6.1	7.2	6.8	16	9	15	三宅川	栗城立切橋	7.1	7.1	7.2	3.1	2.6	3.4	7.4	7.5	8.3	9	9	19.0	光堂川	富士見橋	7.1	7	7.1	3.0	3.3	2.9	9.7	7.7	8.2	16	21	20.0	日光川	宮浦橋	7.0	7.1	7.0	1.8	1.6	1.9	6.8	7.1	6.8	6	5	10.0	額内川	堀川橋	7.0	7.0	6.9	4.5	3.3	3.1	7.3	6.3	4.5	13	6	12	環境基準※1		6.0~8.5			8mg/ℓ以下			2mg/ℓ以上			100mg/ℓ以下		
項目	測定地点	年 平 均 値																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
		PH			BOD (mg/ℓ) ※2			DO (mg/ℓ)			SS (mg/ℓ)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
河川名	測定地点	2015 (平成27) 年度	2016 (平成28) 年度	2017 (平成29) 年度	2015 (平成27) 年度	2016 (平成28) 年度	2017 (平成29) 年度	2015 (平成27) 年度	2016 (平成28) 年度	2017 (平成29) 年度	2015 (平成27) 年度	2016 (平成28) 年度	2017 (平成29) 年度																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
五条川	稲香橋	7.0	7.2	7.1	3.7	2.9	2.7	8.0	7.9	7.9	12	6	4.0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
大江川	古橋	8.1	8.4	8.1	3.0	3.3	4.7	15	15	14	6	7	20																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
福田川	増田橋	6.9	7.1	7.0	4.4	5.8	5.7	6.6	5.1	5.8	11	12	16																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
三宅川	栗城立切橋	7.0	7.2	7.2	4.0	3.0	3.6	8.4	7.5	8.9	5	8	7.0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
光堂川	富士見橋	7.0	7.1	7.3	2.6	3.7	3.2	8.9	9.5	9.7	9	9	5.0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
日光川	宮浦橋	6.9	7.1	7.1	2.4	2.0	2.3	6.4	6.2	6.6	4	4	5.0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
額内川	堀川橋	6.8	7.2	7.0	4.5	4.3	5.6	5.4	5.4	4.4	12	16	12																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
居中川	居中川水門	7.7	8.8	7.9	4.6	7.6	8.3	12	13	14	9	5	6.0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
山崎川	山崎川水門	7.0	7.2	7.1	3.7	5.1	4.9	6.9	6.4	6.3	3	4	4.0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
環境基準※1		6.0~8.5			~2016 10mg/ℓ以下 2017~ 8mg/ℓ以下			2mg/ℓ以上			~2016 この年の浮遊物が認められぬこと 2017~ 100mg/ℓ以下																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
項目	測定地点	年 平 均 値																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
		PH			BOD (mg/ℓ) ※2			DO (mg/ℓ)			SS (mg/ℓ)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
河川名	測定地点	2020 (令和2) 年度	2021 (令和3) 年度	2021 (令和4) 年度	2020 (令和2) 年度	2021 (令和3) 年度	2021 (令和4) 年度	2020 (令和2) 年度	2021 (令和3) 年度	2021 (令和4) 年度	2020 (令和2) 年度	2021 (令和3) 年度	2021 (令和4) 年度																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
五条川	稲香橋	7.2	7.2	7.2	3.4	2.2	2.6	8.9	9.3	9.2	9	6	6.0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
大江川	古橋	9.2	9.5	9.3	3.2	2.7	2.8	19	21	19	10	3	8																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
福田川	増田橋	7.1	7.1	7.1	7.0	3.8	4.9	6.1	7.2	6.8	16	9	15																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
三宅川	栗城立切橋	7.1	7.1	7.2	3.1	2.6	3.4	7.4	7.5	8.3	9	9	19.0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
光堂川	富士見橋	7.1	7	7.1	3.0	3.3	2.9	9.7	7.7	8.2	16	21	20.0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
日光川	宮浦橋	7.0	7.1	7.0	1.8	1.6	1.9	6.8	7.1	6.8	6	5	10.0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
額内川	堀川橋	7.0	7.0	6.9	4.5	3.3	3.1	7.3	6.3	4.5	13	6	12																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
環境基準※1		6.0~8.5			8mg/ℓ以下			2mg/ℓ以上			100mg/ℓ以下																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
<p>※1 類型指定されている流出先河川の環境基準に従った。 ※2 河川のBODの環境基準適合状況はBOD75%値で判断する。本調査結果は年平均値を示している。 水系は五条川のみ庄内川水系となる。これ以外は日光川水系 斜体は流出先河川の環境基準を達成していない数値</p>																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			

改 定 前	改 定 後																																																																								
<p>生活排水処理の状況</p> <p>河川の水質汚濁に対する主要な要因の一つとして、一般家庭から流される生活排水が挙げられます。</p> <p>生活排水処理の状況は下表に示すとおりです。1991（平成3）年度より農業集落排水、2000（平成12）年度より公共下水道が供用開始されました。また、浄化槽法の改正により、2001（平成13）年度から単独処理浄化槽の設置は原則として認められなくなり、合併処理浄化槽の設置戸数は年々増加しています。ただし、2016（平成28）年度は、愛知県による浄化槽台帳の精査に伴い、合併処理浄化槽による汚水処理人口が減少しています。</p> <p style="text-align: center;">生活排水処理の状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>2015（平成27） 年度</th> <th>2016（平成28） 年度</th> <th>2017（平成29） 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1. 区域内人口 （各年度末住民基本台帳人口）</td> <td>137,906</td> <td>137,692</td> <td>137,154</td> </tr> <tr> <td>2. 水洗化・生活雑排水処理人口</td> <td>130,722</td> <td>130,887</td> <td>130,381</td> </tr> <tr> <td> (1) 合併処理浄化槽</td> <td>40,130</td> <td>37,306</td> <td>38,691</td> </tr> <tr> <td> (2) 下水道</td> <td>54,839</td> <td>55,771</td> <td>56,908</td> </tr> <tr> <td> (3) 農業集落排水</td> <td>7,966</td> <td>7,823</td> <td>7,706</td> </tr> <tr> <td> (4) コミュニティプラント</td> <td>558</td> <td>557</td> <td>560</td> </tr> <tr> <td>3. 水洗化・生活雑排水未処理人口 （単独処理浄化槽）</td> <td>27,229</td> <td>29,430</td> <td>26,516</td> </tr> <tr> <td>4. 非水洗化人口</td> <td>7,184</td> <td>6,805</td> <td>6,773</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">資料）下水道課、環境保全課、資源対策課</p>	区 分	2015（平成27） 年度	2016（平成28） 年度	2017（平成29） 年度	1. 区域内人口 （各年度末住民基本台帳人口）	137,906	137,692	137,154	2. 水洗化・生活雑排水処理人口	130,722	130,887	130,381	(1) 合併処理浄化槽	40,130	37,306	38,691	(2) 下水道	54,839	55,771	56,908	(3) 農業集落排水	7,966	7,823	7,706	(4) コミュニティプラント	558	557	560	3. 水洗化・生活雑排水未処理人口 （単独処理浄化槽）	27,229	29,430	26,516	4. 非水洗化人口	7,184	6,805	6,773	<p>生活排水処理の状況</p> <p>河川の水質汚濁に対する主要な要因の一つとして、一般家庭から流される生活排水が挙げられます。</p> <p>生活排水処理の状況は下表に示すとおりです。1991（平成3）年度より農業集落排水、2000（平成12）年度より公共下水道が供用開始されました。また、浄化槽法の改正により、2001（平成13）年度から単独処理浄化槽の設置は原則として認められなくなり、合併処理浄化槽の設置戸数は年々増加しています。（削除）</p> <p style="text-align: center;">生活排水処理の状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>2020（令和2） 年度</th> <th>2021（令和3） 年度</th> <th>2022（令和4） 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1. 区域内人口 （各年度末住民基本台帳人口）</td> <td>135,941</td> <td>134,748</td> <td>133,783</td> </tr> <tr> <td>2. 水洗化・生活雑排水処理人口</td> <td>111,999</td> <td>114,550</td> <td>116,863</td> </tr> <tr> <td> (1) 合併処理浄化槽</td> <td>43,061</td> <td>43,987</td> <td>45,523</td> </tr> <tr> <td> (2) 下水道</td> <td>60,977</td> <td>62,691</td> <td>63,729</td> </tr> <tr> <td> (3) 農業集落排水</td> <td>7,448</td> <td>7,364</td> <td>7,152</td> </tr> <tr> <td> (4) コミュニティプラント</td> <td>513</td> <td>508</td> <td>459</td> </tr> <tr> <td>3. 水洗化・生活雑排水未処理人口 （単独処理浄化槽）</td> <td>18,225</td> <td>15,438</td> <td>12,449</td> </tr> <tr> <td>4. 非水洗化人口</td> <td>5,717</td> <td>4,760</td> <td>4,471</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">資料）下水道課、環境保全課、資源対策課</p>	区 分	2020（令和2） 年度	2021（令和3） 年度	2022（令和4） 年度	1. 区域内人口 （各年度末住民基本台帳人口）	135,941	134,748	133,783	2. 水洗化・生活雑排水処理人口	111,999	114,550	116,863	(1) 合併処理浄化槽	43,061	43,987	45,523	(2) 下水道	60,977	62,691	63,729	(3) 農業集落排水	7,448	7,364	7,152	(4) コミュニティプラント	513	508	459	3. 水洗化・生活雑排水未処理人口 （単独処理浄化槽）	18,225	15,438	12,449	4. 非水洗化人口	5,717	4,760	4,471
区 分	2015（平成27） 年度	2016（平成28） 年度	2017（平成29） 年度																																																																						
1. 区域内人口 （各年度末住民基本台帳人口）	137,906	137,692	137,154																																																																						
2. 水洗化・生活雑排水処理人口	130,722	130,887	130,381																																																																						
(1) 合併処理浄化槽	40,130	37,306	38,691																																																																						
(2) 下水道	54,839	55,771	56,908																																																																						
(3) 農業集落排水	7,966	7,823	7,706																																																																						
(4) コミュニティプラント	558	557	560																																																																						
3. 水洗化・生活雑排水未処理人口 （単独処理浄化槽）	27,229	29,430	26,516																																																																						
4. 非水洗化人口	7,184	6,805	6,773																																																																						
区 分	2020（令和2） 年度	2021（令和3） 年度	2022（令和4） 年度																																																																						
1. 区域内人口 （各年度末住民基本台帳人口）	135,941	134,748	133,783																																																																						
2. 水洗化・生活雑排水処理人口	111,999	114,550	116,863																																																																						
(1) 合併処理浄化槽	43,061	43,987	45,523																																																																						
(2) 下水道	60,977	62,691	63,729																																																																						
(3) 農業集落排水	7,448	7,364	7,152																																																																						
(4) コミュニティプラント	513	508	459																																																																						
3. 水洗化・生活雑排水未処理人口 （単独処理浄化槽）	18,225	15,438	12,449																																																																						
4. 非水洗化人口	5,717	4,760	4,471																																																																						

改 定 前	改 定 後
<p>地盤環境・地盤沈下</p> <p>濃尾平野では、1965（昭和40）年以降、農業用水や工業用水として地下水の揚水に伴う地盤沈下が進行していましたが、1985（昭和60）年以降は、概ね沈静化の傾向を示しています。しかし、この辺り一帯は、我が国最大のゼロメートル地帯の中心で、高潮・津波・洪水・内水氾濫の潜在的危険性の高い環境にあり、また渇水時期における短期的な揚水量の増加など、わずかな条件の変化にも影響を受けやすい地質構造上の特性を持っています。</p> <p>本市にある5箇所（<u>2018（平成30）</u>年度現在）の地下水位調査箇所では、地下水位は近年上昇傾向にあり、地震発生時には、液状化の被害が発生することが想定されます。また、22箇所（同上現在）に設置されている地盤沈下の観測点では、過去3年間の沈下状況は揚水規制などの対策によりほとんどの観測点で沈下は沈静化し、過去3年間の観測（累積）において沈下は1cm以内となっています。</p>	<p>地盤環境・地盤沈下</p> <p>濃尾平野では、1965（昭和40）年以降、農業用水や工業用水として地下水の揚水に伴う地盤沈下が進行していましたが、1985（昭和60）年以降は、概ね沈静化の傾向を示しています。しかし、この辺り一帯は、我が国最大のゼロメートル地帯の中心で、高潮・津波・洪水・内水氾濫の潜在的危険性の高い環境にあり、また渇水時期における短期的な揚水量の増加など、わずかな条件の変化にも影響を受けやすい地質構造上の特性を持っています。</p> <p>本市にある5箇所（<u>2022（令和4）</u>年度現在）の地下水位調査箇所では、地下水位は近年上昇傾向にあり、地震発生時には、液状化の被害が発生することが想定されます。また、22箇所（同上現在）に設置されている地盤沈下の観測点では、過去3年間の沈下状況は揚水規制などの対策によりほとんどの観測点で沈下は沈静化し、過去3年間の観測（累積）において沈下は1cm以内となっています。</p>

改 定 前	改 定 後																																																																																														
<p>(3) 騒音・振動・悪臭 騒音</p> <p>騒音の発生源は多種多様であり、広く日常生活に密着して発生しています。騒音に係る評価基準は、自動車騒音に関して環境基本法第16条第1項に基づき、道路に面する地域に係る環境基準が定められています。また、工場の事業活動・建設作業に関して、騒音規制法第4条に基づき特定工場などにおける基準や特定建設作業に関する基準が定められています。市内では、1996（平成8）年度から自動車騒音が測定されています。</p> <p><u>2017（平成29）</u>年度の愛知県内の調査区間<u>1,087</u>区間について、昼間・夜間とも環境基準を達成した住居等の割合（環境基準達成率）は<u>95.8</u>%で、稲沢市では<u>83.7</u>%でした。</p> <p style="text-align: center;">自動車騒音測定結果（環境基準）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">調査年度</th> <th rowspan="2">道路名</th> <th rowspan="2">測定地点</th> <th colspan="2">騒音レベル（dB）</th> <th colspan="2">評価区間</th> <th colspan="3">環境基準達成率（%）</th> </tr> <tr> <th>昼間</th> <th>夜間</th> <th>起点</th> <th>終点</th> <th>昼間</th> <th>夜間</th> <th>昼夜</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2015（平成27）年度</td> <td>県道春日井稲沢線</td> <td>高御堂二丁目6</td> <td>70</td> <td>67</td> <td>下津丹下田町</td> <td>小沢四丁目14</td> <td>96.6</td> <td>83.2</td> <td>83.2</td> </tr> <tr> <td>2016（平成28）年度</td> <td>県道一宮蟹江線</td> <td>稲府町</td> <td>68</td> <td>66</td> <td>小沢四丁目</td> <td>船橋町</td> <td>97.6</td> <td>95.3</td> <td>95.3</td> </tr> <tr> <td>2017（平成29）年度</td> <td>県道給父溝須線</td> <td>附島町</td> <td>70</td> <td>65</td> <td>福島町</td> <td>中之庄町</td> <td>83.7</td> <td>83.7</td> <td>83.7</td> </tr> </tbody> </table>	調査年度	道路名	測定地点	騒音レベル（dB）		評価区間		環境基準達成率（%）			昼間	夜間	起点	終点	昼間	夜間	昼夜	2015（平成27）年度	県道春日井稲沢線	高御堂二丁目6	70	67	下津丹下田町	小沢四丁目14	96.6	83.2	83.2	2016（平成28）年度	県道一宮蟹江線	稲府町	68	66	小沢四丁目	船橋町	97.6	95.3	95.3	2017（平成29）年度	県道給父溝須線	附島町	70	65	福島町	中之庄町	83.7	83.7	83.7	<p>(3) 騒音・振動・悪臭 騒音</p> <p>騒音の発生源は多種多様であり、広く日常生活に密着して発生しています。騒音に係る評価基準は、自動車騒音に関して環境基本法第16条第1項に基づき、道路に面する地域に係る環境基準が定められています。また、工場の事業活動・建設作業に関して、騒音規制法第4条に基づき特定工場などにおける基準や特定建設作業に関する基準が定められています。市内では、1996（平成8）年度から自動車騒音が測定されています。</p> <p><u>2022（令和4）</u>年度の愛知県内の調査区間<u>1,183</u>区間について、昼間・夜間とも環境基準を達成した住居等の割合（環境基準達成率）は<u>97.1</u>%で、稲沢市では<u>100.0</u>%でした。</p> <p style="text-align: center;">自動車騒音測定結果（環境基準）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">調査年度</th> <th rowspan="2">道路名</th> <th rowspan="2">測定地点</th> <th colspan="2">騒音レベル（dB）</th> <th colspan="2">評価区間</th> <th colspan="3">環境基準達成率（%）</th> </tr> <tr> <th>昼間</th> <th>夜間</th> <th>起点</th> <th>終点</th> <th>昼間</th> <th>夜間</th> <th>昼夜</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2020（令和2）年度</td> <td>県道給父溝須線</td> <td>附島町</td> <td>68</td> <td>64</td> <td>福島町</td> <td>中之庄町</td> <td>100</td> <td>84.7</td> <td>84.7</td> </tr> <tr> <td>2021（令和3）年度</td> <td>県道春日井稲沢線</td> <td>高御堂二丁目6</td> <td>68</td> <td>66</td> <td>下津丹下田町</td> <td>小沢四丁目14</td> <td>100</td> <td>96.4</td> <td>96.4</td> </tr> <tr> <td>2022（令和4）年度</td> <td>県道一宮蟹江線</td> <td>稲府町</td> <td>66</td> <td>62</td> <td>小沢四丁目14</td> <td>船橋町</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> </tr> </tbody> </table>	調査年度	道路名	測定地点	騒音レベル（dB）		評価区間		環境基準達成率（%）			昼間	夜間	起点	終点	昼間	夜間	昼夜	2020（令和2）年度	県道給父溝須線	附島町	68	64	福島町	中之庄町	100	84.7	84.7	2021（令和3）年度	県道春日井稲沢線	高御堂二丁目6	68	66	下津丹下田町	小沢四丁目14	100	96.4	96.4	2022（令和4）年度	県道一宮蟹江線	稲府町	66	62	小沢四丁目14	船橋町	100	100	100
調査年度				道路名	測定地点	騒音レベル（dB）		評価区間		環境基準達成率（%）																																																																																					
	昼間	夜間	起点			終点	昼間	夜間	昼夜																																																																																						
2015（平成27）年度	県道春日井稲沢線	高御堂二丁目6	70	67	下津丹下田町	小沢四丁目14	96.6	83.2	83.2																																																																																						
2016（平成28）年度	県道一宮蟹江線	稲府町	68	66	小沢四丁目	船橋町	97.6	95.3	95.3																																																																																						
2017（平成29）年度	県道給父溝須線	附島町	70	65	福島町	中之庄町	83.7	83.7	83.7																																																																																						
調査年度	道路名	測定地点	騒音レベル（dB）		評価区間		環境基準達成率（%）																																																																																								
			昼間	夜間	起点	終点	昼間	夜間	昼夜																																																																																						
2020（令和2）年度	県道給父溝須線	附島町	68	64	福島町	中之庄町	100	84.7	84.7																																																																																						
2021（令和3）年度	県道春日井稲沢線	高御堂二丁目6	68	66	下津丹下田町	小沢四丁目14	100	96.4	96.4																																																																																						
2022（令和4）年度	県道一宮蟹江線	稲府町	66	62	小沢四丁目14	船橋町	100	100	100																																																																																						

改 定 前	改 定 後
<p>振動</p> <p>振動は、工場の事業活動や建設作業、交通機関の運行などに伴い発生しています。振動に係る評価基準は、道路交通振動に関して振動規制法第16条第1項に基づき道路交通振動の限度（要請限度）が定められており、また、工場の事業活動・建設作業に関して、振動規制法第4条に基づき特定工場などにおける基準や特定建設作業に関する基準が定められています。</p> <p>悪臭*</p> <p>臭いは人の主観的要素が強く、量や接触時間によってその感じ方が異なります。また、個人差や好み、慣れによる影響が大きく出ます。悪臭は、人に対する不快感などの感覚的影響が中心です。市内の悪臭苦情の内、生活排水による苦情が多くなっていますが、総苦情件数は横ばいです。</p> <p>現在、市内の工場・事業場から発生する悪臭については、悪臭防止法及び県民の生活環境の保全等に関する条例による規制が行われています。</p>	<p>振動</p> <p>振動は、工場の事業活動や建設作業、交通機関の運行などに伴い発生しています。振動に係る評価基準は、道路交通振動に関して振動規制法第16条第1項に基づき道路交通振動の限度（要請限度）が定められており、また、工場の事業活動・建設作業に関して、振動規制法第4条に基づき特定工場などにおける基準や特定建設作業に関する基準が定められています。</p> <p>悪臭*</p> <p>臭いは人の主観的要素が強く、量や接触時間によってその感じ方が異なります。また、個人差や好み、慣れによる影響が大きく出ます。悪臭は、人に対する不快感などの感覚的影響が中心です。市内の悪臭苦情の内、生活排水による苦情が多くなっていますが、総苦情件数は横ばいです。</p> <p>現在、市内の工場・事業場から発生する悪臭については、悪臭防止法及び県民の生活環境の保全等に関する条例による規制が行われています。</p>

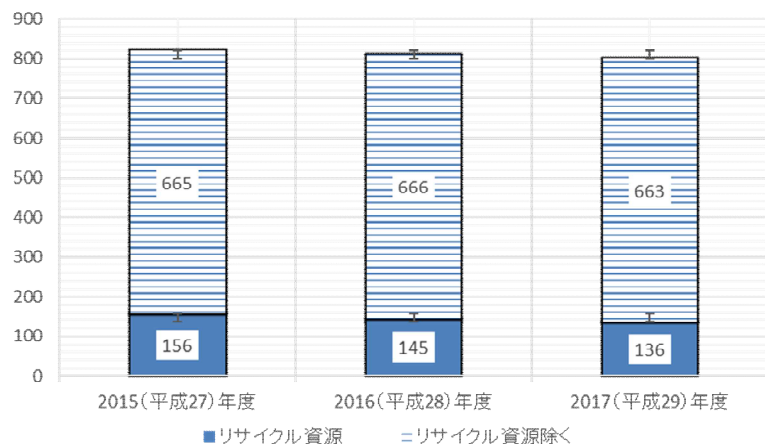
改 定 前								改 定 後																																																																							
<p>(4) 公害苦情の申立</p> <p>市内における過去3年間の公害苦情件数の状況をみると、大気汚染に関する苦情件数は、他の公害に比べ多くなっています。近年、苦情件数は増加傾向にあります。</p> <p>2017(平成29)年度の苦情全体において、野焼きに対する苦情が約41%、雑草等に対する苦情が約20%を占めました。</p> <p style="text-align: center;">公害苦情件数の状況</p> <p style="text-align: right;">(件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>大気汚染</th> <th>水質汚濁</th> <th>騒音</th> <th>振動</th> <th>悪臭</th> <th>その他</th> <th>総数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2015(平成27)年度</td> <td>196</td> <td>8</td> <td>23</td> <td>4</td> <td>31</td> <td>112</td> <td>374</td> </tr> <tr> <td>2016(平成28)年度</td> <td>209</td> <td>7</td> <td>17</td> <td>0</td> <td>26</td> <td>188</td> <td>447</td> </tr> <tr> <td>2017(平成29)年度</td> <td>185</td> <td>12</td> <td>27</td> <td>1</td> <td>30</td> <td>193</td> <td>448</td> </tr> </tbody> </table>								区分	大気汚染	水質汚濁	騒音	振動	悪臭	その他	総数	2015(平成27)年度	196	8	23	4	31	112	374	2016(平成28)年度	209	7	17	0	26	188	447	2017(平成29)年度	185	12	27	1	30	193	448	<p>(4) 公害苦情の申立</p> <p>市内における過去3年間の公害苦情件数の状況をみると、大気汚染に関する苦情件数は、他の公害に比べ多くなっています。近年、苦情件数は増加傾向にあります。</p> <p>2022(令和4)年度の苦情全体において、野焼きに対する苦情が約39%、雑草等に対する苦情が約20%を占めました。</p> <p style="text-align: center;">公害苦情件数の状況</p> <p style="text-align: right;">(件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>大気汚染</th> <th>水質汚濁</th> <th>騒音</th> <th>振動</th> <th>悪臭</th> <th>その他</th> <th>総数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2020(令和2)年度</td> <td>166</td> <td>11</td> <td>37</td> <td>6</td> <td>37</td> <td>178</td> <td>435</td> </tr> <tr> <td>2021(令和3)年度</td> <td>160</td> <td>7</td> <td>38</td> <td>2</td> <td>13</td> <td>219</td> <td>439</td> </tr> <tr> <td>2022(令和4)年度</td> <td>162</td> <td>10</td> <td>23</td> <td>5</td> <td>15</td> <td>202</td> <td>417</td> </tr> </tbody> </table>								区分	大気汚染	水質汚濁	騒音	振動	悪臭	その他	総数	2020(令和2)年度	166	11	37	6	37	178	435	2021(令和3)年度	160	7	38	2	13	219	439	2022(令和4)年度	162	10	23	5	15	202	417
区分	大気汚染	水質汚濁	騒音	振動	悪臭	その他	総数																																																																								
2015(平成27)年度	196	8	23	4	31	112	374																																																																								
2016(平成28)年度	209	7	17	0	26	188	447																																																																								
2017(平成29)年度	185	12	27	1	30	193	448																																																																								
区分	大気汚染	水質汚濁	騒音	振動	悪臭	その他	総数																																																																								
2020(令和2)年度	166	11	37	6	37	178	435																																																																								
2021(令和3)年度	160	7	38	2	13	219	439																																																																								
2022(令和4)年度	162	10	23	5	15	202	417																																																																								

改 定 前	改 定 後
<p>(5) 廃棄物処理の状況 収集ごみ</p> <p>家庭から出る一般廃棄物のうち、可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみは、環境センターにおいて焼却などの中間処理をした後、焼却灰の一部はリサイクルしたり、最終処分場で埋立処分したりしています。</p> <p>また、指定ごみ袋制度の導入、市役所などの公共施設での拠点回収、使用済み乾電池・小型家電・天ぷら油など回収品目を増やすことで、リサイクルの推進を図るとともに、プラスチック製容器包装は、容器包装リサイクル法に基づき、選別・圧縮・梱包の処理を行った後に再商品化しています。新聞紙やアルミ缶などのリサイクル資源は、売却しています。一方、民間資源回収拠点の増加に伴い、市でのリサイクル資源の回収量が減少している状況にあります。</p> <p>家庭でのごみの減量を促進させるため、水切り、使い切り、食べ切り等のPRや、雑がみの資源化の啓発を行うとともに、段ボールコンポスト講座やエコ料理※教室を開催して、さらなる啓発に努めています。</p> <p>このような取組の結果、稲沢市における <u>2017(平成29)</u> 年度の市民1人1日当たりのごみの排出量は <u>799g</u> となっており、愛知県下平均の <u>927g</u> (<u>2016(平成28)</u> 年度) を大きく下回っています。</p>	<p>(5) 廃棄物処理の状況 収集ごみ</p> <p>家庭から出る一般廃棄物のうち、可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみは、環境センターにおいて焼却などの中間処理をした後、焼却灰の一部はリサイクルしたり、最終処分場で埋立処分したりしています。</p> <p>また、指定ごみ袋制度の導入、市役所などの公共施設での拠点回収、使用済み乾電池・小型家電・天ぷら油など回収品目を増やすことで、リサイクルの推進を図るとともに、プラスチック製容器包装は、容器包装リサイクル法に基づき、選別・圧縮・梱包の処理を行った後に再商品化しています。新聞紙やアルミ缶などのリサイクル資源は、売却しています。一方、民間資源回収拠点の増加に伴い、市でのリサイクル資源の回収量が減少している状況にあります。</p> <p>家庭でのごみの減量を促進させるため、水切り、使い切り、食べ切り等のPRや、雑がみの資源化の啓発を行うとともに、段ボールコンポスト講座やエコ料理※教室を開催して、さらなる啓発に努めています。</p> <p>このような取組の結果、稲沢市における <u>2022(令和4)</u> 年度の市民1人1日当たりのごみの排出量は <u>523g</u> となっており、愛知県下平均の <u>650g</u> (<u>2021(令和3)</u> 年度) を大きく下回っています。</p>

改 定 前	改 定 後
<p>(6) 自然環境 気象の変化</p> <p><u>2017(平成29)</u>年の年平均気温は<u>15.5</u>℃となっています。本市の過去5年間の気象概況より、年最高気温の平均は<u>35.6</u>℃、年最低気温の平均は<u>-4.6</u>℃であり、寒暖の差が大きくなっています。</p> <p><u>2017(平成29)</u>年の年間降水量は<u>1,648.5</u>mmとなっています。過去5年間の年間降水量は、<u>1,265</u>mmから<u>1,812</u>mmで推移しています。</p> <p>河川・水辺</p> <p>市内には18の河川があり、河川水系は一級河川である木曾川水系、庄内川水系と二級河川である日光川水系に分かれています。河川の総延長は合併前と比較して大幅に増加し、52.9kmにおよびます。</p> <p>木曾川水系の主な河川としては、市域の西部を南下する一級河川の木曾川があり、庄内川水系の主な河川としては、市域の東部を南下する一級河川の青木川、五条川が挙げられます。日光川水系の主な河川としては、市域の中西部を南下する二級河川の日光川、光堂川、領内川、三宅川、福田川が挙げられます。また、市の中心部を農業用水路の大江川が流れています。</p> <p>河川などの水辺は、市民にやすらぎを与える場としての役割が期待されており、稲沢公園内の池と小川、木曾川河川敷、日光川・須ヶ谷川桜つつみは親水空間として市民の身近な憩いの場となっています。</p>	<p>(6) 自然環境 気象の変化</p> <p><u>2022(令和4)</u>年の年平均気温は<u>16.6</u>℃となっています。本市の過去5年間の気象概況より、年最高気温の平均は<u>37.6</u>℃、年最低気温の平均は<u>-2.3</u>℃であり、寒暖の差が大きくなっています。</p> <p><u>2022(令和4)</u>年の年間降水量は<u>1,433.0</u>mmとなっています。過去5年間の年間降水量は、<u>1,423</u>mmから<u>1,713</u>mmで推移しています。</p> <p>河川・水辺</p> <p>市内には18の河川があり、河川水系は一級河川である木曾川水系、庄内川水系と二級河川である日光川水系に分かれています。河川の総延長は合併前と比較して大幅に増加し、52.9kmにおよびます。</p> <p>木曾川水系の主な河川としては、市域の西部を南下する一級河川の木曾川があり、庄内川水系の主な河川としては、市域の東部を南下する一級河川の青木川、五条川が挙げられます。日光川水系の主な河川としては、市域の中西部を南下する二級河川の日光川、光堂川、領内川、三宅川、福田川が挙げられます。また、市の中心部を農業用水路の大江川が流れています。</p> <p>河川などの水辺は、市民にやすらぎを与える場としての役割が期待されており、稲沢公園内の池と小川、木曾川河川敷、日光川・須ヶ谷川桜つつみは親水空間として市民の身近な憩いの場となっています。</p>

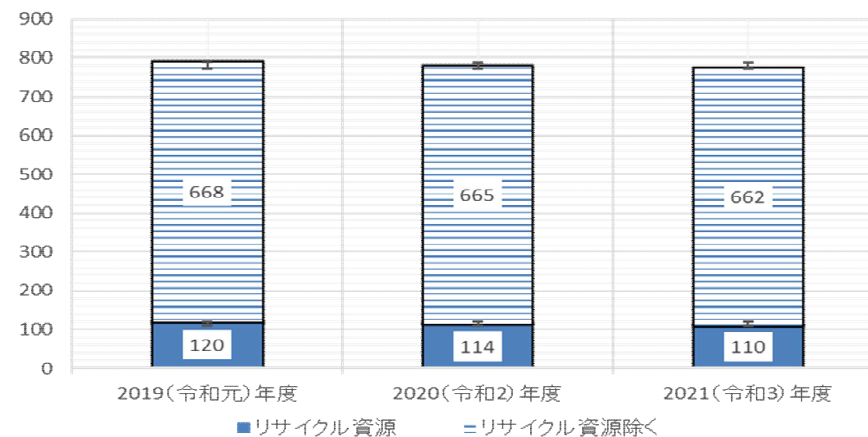
改 定 前

市民1人1日当たりのごみの排出量の推移



改 定 後

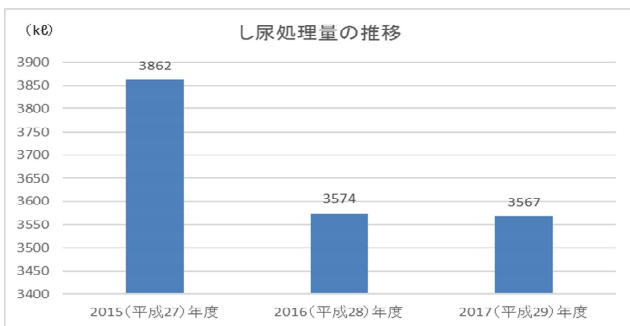
市民1人1日当たりのごみの排出量の推移



資料)「愛知県廃棄物処理事業実態調査」より

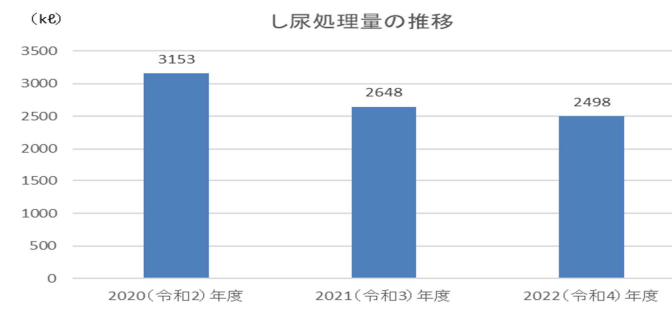
し尿処理量

し尿処理状況は減少傾向にあります。また、公共下水道や合併処理浄化槽などの普及に伴い、水洗化率は毎年増加しています。



し尿処理量

し尿処理状況は減少傾向にあります。また、公共下水道や合併処理浄化槽などの普及に伴い、水洗化率は毎年増加しています。



改 定 前	改 定 後
<p>植生・野生動物</p> <p>2011（平成 23）年度から 2015（平成 27）年度までの 5 年間で、稲沢市動植物生息調査をした結果、絶滅危惧種や準絶滅危惧種などの野鳥や水生生物、植物が確認されました。</p> <p>本市には豊かな水をたたえる木曾川とその河川敷に形成された砂丘や自然林は、特別な環境を作りあげています。また、水田、畑及び河川などには身近な生き物が見られます。また、外来種も多数見られ、危険な特定外来生物も生息している状況です。</p> <p>祖父江地区にはヘイケボタルが確認されていますが、年々減少傾向にあります。</p>	<p>植生・野生動物</p> <p>2011（平成 23）年度から 2015（平成 27）年度までの 5 年間で、稲沢市動植物生息調査をした結果、絶滅危惧種や準絶滅危惧種などの野鳥や水生生物、植物が確認されました。</p> <p>本市には豊かな水をたたえる木曾川とその河川敷に形成された砂丘や自然林は、特別な環境を作りあげています。また、水田、畑及び河川などには身近な生き物が見られます。また、外来種も多数見られ、危険な特定外来生物も生息している状況です。</p> <p>祖父江地区にはヘイケボタルが確認されていますが、年々減少傾向にあります。</p>

改 定 前	改 定 後
<p>(7) 環境問題への取組 稲沢市地球温暖化対策実行計画に基づく取組</p> <p>実行計画は「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき、2005（平成17）年3月に策定しました。地球温暖化防止のための総合的な対策をまとめ上げ、具体的行動指針を示すとともに、地球温暖化防止に市が率先して行動し、効果を上げていくことを目的としています。対象とする温室効果ガスは同法律第2条第3項で定められた以下の7種類のうち二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素及びフロン類のハイドロフルオロカーボン（HFC-134）4種類のガスとしています。</p> <p>2018（平成30）年4月に改定を行い、2016（平成28）年度を基準年度として、2022（平成34）年度までに温室効果ガスの排出量を2016（平成28）年度比20%削減することを目標としています。</p>	<p>(7) 環境問題への取組 稲沢市地球温暖化対策実行計画に基づく取組</p> <p>実行計画は「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき、2005（平成17）年3月に策定しました。地球温暖化防止のための総合的な対策をまとめ上げ、具体的行動指針を示すとともに、地球温暖化防止に市が率先して行動し、効果を上げていくことを目的としています。対象とする温室効果ガスは同法律第2条第3項で定められた以下の7種類のうち二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素及びフロン類のハイドロフルオロカーボン（HFC-134）4種類のガスとしています。</p> <p>2022（令和4）年4月に改定を行い、2013（平成25）年度を基準年度として、2030（令和12）年度までに温室効果ガスの排出量を2013（平成25）年度比46%削減することを目標としています。</p>